



NEWS RELEASE

鈴木馨祐法務大臣へ 「育成就労制度の実効性強化に向けた要望書」を手交しました

6月17日(火)鈴木馨祐法務大臣を訪問し、外国人の受入れに関する委員会で議論を進めてきた内容について、委員会座長である浜田晋吾会長代行（株式会社ニッスイ 代表取締役会長）より説明を行い、要望書を手交しました。鈴木馨祐法務大臣からは「外国人の方の適切な受入れに向けて、網羅的なご意見をいただき大変有難い。今後の人口減少を踏まえ、育成就労制度を通じた外国人の方の受入れは必要であり、社会全体で共生していく体制の整備が必要である。生団連は地域のネットワークも広いので、是非、情報共有していただきたい」とお言葉をいただきました。

外国人の受入れに関する委員会では、「生活者としての外国人の受入れ体制」を構築して、団体の使命である「国民の生活・生命を守る」ことの実現に向けて、引き続き活動を行い、政府や関係機関への働きかけに努めて参ります。



【 以下、要望書概要 】

1. 就労環境の整備

- (1) 生活オリエンテーション講習の内容標準化と拡充
- (2) 入国後講習の内容標準化と修了認定基準の導入
- (3) 生活適応能力と日本語能力を評価する総合的な仕組みの制度化
- (4) 認定日本語教育機関に対する支援強化
- (5) 技能検定試験の採点基準および結果の公開義務化
- (6) 中小企業や市民団体への支援強化

2. 運用基準の改善

- (1) 求人情報の適正化に向けた監理支援機関許可条件の強化
- (2) 送出し国との連携強化と費用体系の明確化

